

## 令和7年瑞穂町教育委員会第9回定例会 会議録

令和7年9月25日瑞穂町教育委員会第9回定例会が庁舎3階の会議室（3-2）に招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 日野 元信 君 ・ 2番 白石 渚 君 ・ 3番 村上 豊子 君 ・ 4番 関谷 忠 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 大井 克己 君・教育部長 目黒 克己 君・学校教育課長 大澤 達哉 君・教育指導課長 稲富 泰輝 君  
・教育指導課 統括指導主事 芳井 伸彦 君・社会教育課長 橋本 正志 君  
庶務係長（事務局） 栗原 崇行 君

1 本日の傍聴者 1人

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長業務報告

日程第3 報告事項1 臨時代理の報告について（議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について

(町立瑞穂第一小学校及び瑞穂第四小学校講堂空調設備設置工事請負契約)

- 日程第4 報告事項2 臨時代理の報告について(令和7年度一般会計補正予算(第6号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について)
- 日程第5 報告事項3 令和7年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について
- 日程第6 報告事項4 令和7年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について
- 日程第7 報告事項5 令和7年度瑞穂町青少年善行表彰被表彰者について
- 日程第8 報告事項6 瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について

開会 午前9時00分

大井教育長 ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより、令和7年瑞穂町教育委員会第9回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により、教育長において、1番、日野委員を指名いたします。

日程第2、教育長業務報告を行います。教育長業務報告につきましては、別紙記載のとおりでございます。何か質問はございませんでしょうか。

ご質問ないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

日程第3、報告事項1、臨時代理の報告について(議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について(町立瑞穂第一小学校及び瑞穂第四小学校講堂空調設備設置工事請負契約))を議題とします。

教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 報告事項1につきましては、瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理しましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。町立瑞穂第一小学校及び瑞穂第四小学校講堂空調設備設置工事請負契約につ

いて、意見を求められましたので、異議がない旨、同意したものです。なお、本案件は令和7年9月24日議決されてございます。

詳細につきましては、学校教育課長が説明いたします。

学校教育課長

本工事は、夏季における熱中症対策及び学習環境の向上、並びに災害時における避難所機能の維持及び向上を目的に、ガスヒートポンプ空調設備を講堂に新設するものです。契約内容ですが、1、契約の目的、町立瑞穂第一小学校及び瑞穂第四小学校講堂空調設備設置工事。2、契約の方法、制限付一般競争入札による契約。3、契約金額、金105,490,000円。4、契約の相手方、東京都立川市柴崎町二丁目25番3号、八重洲工業株式会社 代表取締役 長谷川 福夫。入札結果は記載のとおりです。

添付資料1をご覧ください。左の図が配置図、右の図が案内図になります。図面の方位は、配置図及び案内図の北側サインのとおりでございます。資料右上に記載された工事概要に沿って説明いたします。

第一小学校は、ガスヒートポンプ空調設備の新設で、停電時自立型の空調室外機を2台、天吊形の空調室内機を8台設置いたします。また、ガスボンベ庫を新設いたします。

添付資料2をご覧ください。1階平面図でございます。図面右側のステージに向かって左右のキャットウオークの下に、冷房能力が11.2キロワットで暖房能力が12.5キロワットの空調室内機を4台ずつ新設いたします。図面上、紫色で図示しています。設置する位置は、資料右上のキャットウオーク下に設置したイメージ図のとおりでございます。空調室外機は、講堂の南西側に2台設置いたします。図面上、オレンジ色で図示しています。この空調室外機は、1台当たり冷房能力が56キロワット、暖房能力が63キロワットの性能を有し、空調室内機4台を賄う能力がございます。また、この室外機は、停電時自立型で、資料右下のイメージ図のとおり、停電時は、ボタンを押すことでバッテリー電源によりガスエンジンを駆動させ、発電機を回すことで、室外機及び室内機に必要な電力を確保することができるものでございます。

続きまして、ガスボンベ庫でございますが、講堂の北西側に新設いたします。図面上、黄色で図示しています。このガスボンベ庫の中に50キログラムシリンダーを18本設置いたします。ガスボンベ庫のイメージは、資料左下のイメージ図のとおりでございます。

添付資料3をご覧ください。第四小学校でございます。左の図が配置図、右の図が案内図になります。図面の方位は、配置図及び案内図の北側サインのとおりでございます。資料右上に記載された工事概要に沿って説明いたします。第四小学校も第一小学校同様に、ガスヒートポンプ空調設備の新設で、停電時自立型の空調室外機を2台、天吊形の空調室内機を8台設置いたします。また、ガスボンベ庫を新設いたします。

添付資料4をご覧ください。1階平面図でございます。図面右側のステージに向かって左右のキャットウオークの下に、冷房能力が11.2キロワットで暖房能力が12.5キロワットの空調室内機を4台ずつ新設いたします。図面上、紫色で図示しています。設置する位置は、資料右上のキャットウオーク下に設置したイメージ図のとおりでございます。空調室外機は講堂の西側に2台設置いたします。図面上、オレンジ色で図示しています。この空調室外機は、1台当たり冷房能力が56キロワット、暖房能力が63キロワットの性能を有し、空調室内機4台を賄う能力がございます。また、この室外機は、停電時自立型で、資料右下のイメージ図のとおり、停電時は、ボタンを押すことでバッテリー電源によりガスエンジンを駆動させ、発電機を回すことで、室外機及び室内機に必要な電力を確保することができるものでございます。

続きまして、ガスボンベ庫でございますが、講堂の西側に新設いたします。図面上、黄色で図示しています。このガスボンベ庫の中に50キログラムシリンダーを18本設置いたします。ガスボンベ庫のイメージは、資料左下のイメージ図のとおりでございます。

以上が工事の概要ですが、工期は、令和8年1月21日までです。また、落札比率は85.2%です。

以上で、説明を終わります。

大井教育長

説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

日野委員

快適でより良い教育活動ができるようになると思います。空調の使い方ですが、基本は何度以上または何度以下に設定するとか、運用は学校に任せるということでしょうか。

学校教育課長

温度設定ですが、冷房は28度、暖房は20度に設定するのが一般的ですので、その辺りをベースに運用していきたいと考えておりますが、状況に応じて学校で管理していければと思います。

日野委員

設定温度を上回ったり、下回ったりしたときには、学校の判断で設定し、集会や体育等、いろいろな場面

で使用できるということによろしいのでしょうか。

学校教育課長 そのときの気温による影響を大きく受けますので、体育館での授業内容に応じて適切な温度管理をしていただきたいと思いますと考えております。

村上委員 空調室外機についてですが、直射日光が当たると冷房効率が良くないということをテレビの放送で見ました。図面を見ると、日差しを避けるようなものは設置されないようですが、影響はないのでしょうか。

学校教育課長 室外機に対する直射日光ですが、最近の機器は性能が良くなってきており、40度以上でも対応できる機能となっていますので、基本的には問題ないと考えております。

関谷委員 工事が始まる際には、事故がないよう十分配慮してもらっていると思うのですが、夜間、生涯学習団体が学校敷地内に入るようなときに、安全をどう確保するか。工事の期日について、早めの周知があれば良いなと思います。

学校教育課長 工事の施工にあたりましては、安全に十分配慮することは当然のことです。徹底的にまいります。夜間ですが、体育館につきまして、工事期間中は外部団体の使用は考えてございません。学校行事でどうしても体育館を使う場合として学習発表会等がありまして、その際には工事のやり繰りをしますが、外部団体については体育館の使用は考えておりません。一小的生涯学習センターについては、体育館裏側から出入りしてもらおうよう、社会教育課と調整しており、利用団体にも周知をしているところです。

大井教育長 ほかにご質問ございますか。ないようですので、委員には、さようご承願いたします。

日程第4、報告事項2、臨時代理の報告について（令和7年度一般会計補正予算（第6号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について）を議題とします。

教育部長より説明を求めます。

教育部長 報告事項2につきましては、瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理しましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。令和7年度一般会計補正予算（第6号）の原案中、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められましたので、異議がない旨、同意したものでございます。なお、本

補正予算は令和7年9月24日議決されております。

詳細につきまして、ご説明いたします。2枚おめぐりください。歳出1件のみです。五小防火シャッター改修工事は、アスベスト含有調査を行った結果、アスベストの含有が確認されたため、撤去等に要する費用を追加するものでございます。

以上で説明とさせていただきます。

大井教育長

以上で説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

ご質問ないようですので、委員にはさようご承願いたします。

日程第5、報告事項3、令和7年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者ついてを議題とします。

教育部長より説明を求めます。

教育部長

報告事項3につきましては、瑞穂町文化賞表彰要綱に基づき、文化賞2件、文化奨励賞4件を決定しましたので報告するものでございます。いずれも個人でございます。

3枚目をご覧ください。はじめに文化賞でございます。ナンバー1、種目、民謡、菅原 連さん。ナンバー2、種目、教育、本橋咲空さん。裏面をご覧ください。

次に文化奨励賞でございます。ナンバー1、種目、音楽、関谷灯倭さん。ナンバー2、種目、食育、荒川 桃花さん。ナンバー3、種目、教育、中田峻太郎さん。ナンバー4、種目、教育、堀澤 橙さん。

以上の方々が被表彰者でございます。詳細につきましては、社会教育課長が説明いたします。

社会教育課長

瑞穂町文化賞表彰の被表彰者ついて説明します。文化賞と文化奨励賞につきましては、瑞穂町文化賞表彰要綱で定めています。この要綱に基づき、令和7年9月5日午後7時より表彰審査会を開催しました。審査会は、文化連盟の服部会長が審査会会長となり、議事を進めていただきました。今回、文化賞への推薦が個人2件、団体なし、文化奨励賞は個人4件、団体なしでした。候補者は、いずれも要綱の条件を満たしているため、満場一致での決定となりました。

被表彰者の実績について、内容を説明いたします。はじめに、文化賞個人の受賞者です。ナンバー1、菅原 連さんは、公益財団法人日本民謡協会、民謡民舞首都圏地区大会、これは、東京・神奈川・千葉・埼玉

の大会ですが、民謡高年部において優勝されたことによるものです。ナンバー2、本橋咲空さんは、令和7年3月、第28回図書館を使った調べる学習コンクール、全国コンクールですが、高校生の部、作品1,766点の中から佳作を受賞したことによるものです。なお、佳作は、1,766作品の中から15作品となっています。都立瑞穂農芸高等学校の2年生です。文化賞については、以上となります。

次に、文化奨励賞の受賞者です。ナンバー1、関谷灯倭さんは、令和7年3月、第48回全日本ジュニアクラシック音楽コンクール、ヴァイオリン部門小学2年生の部において入選されたことによるものです。ナンバー2、荒川桃花さんは、令和6年9月、令和6年度東京産小松菜給食レシピコンテストにおいて、料理達人賞受賞によるものです。コンテストの主催は、公益財団法人東京都農林水産振興財団で、東京都内の小学4年生から6年生までの児童を対象に行い、一次審査の応募者47小学校、64名の中から5名が二次審査で調理とプレゼンテーションを行い、受賞に至ったものです。ナンバー3、中田峻太郎さんは、令和7年1月、第28回図書館を使った調べる学習コンクール、全国コンクールでございます、小学生の部、作品91,554点の中から奨励賞を受賞されたことによるものです。なお、奨励賞は、91,554作品のうちから80作品となっています。第一小学校の5年生です。ナンバー4、堀澤 橙さんは、令和7年1月、第28回図書館を使った調べる学習コンクール、全国コンクール、中学生の部、作品30,151点の中から奨励賞を受賞されたことによるものです。なお、奨励賞は、30,151点のうち、47作品となっています。東京都立南多摩中等教育学校3年生です。文化賞、文化奨励賞については、以上となります。

大井教育長  
村上委員

以上で説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

感想になりますが、東京産小松菜給食レシピコンテストというのがあるのだと初めて知りました。いろいろなコンテスト、私が知らないものももっとたくさんあると思うと、子どもたちにもこういうのがありますよと伝えることで、自分に合ったものにチャレンジする取り組みができれば良いなと思いました。

大井教育長

ほかにございますか。ないようですので、委員にはさようご了承願います。

日程第6、報告事項4、令和7年度瑞穂町スポーツ賞表彰 被表彰者についてを議題とします。  
教育部長より説明を求めます。

教育部長

報告事項4につきましては、瑞穂町スポーツ賞表彰要綱に基づきスポーツ優秀賞4件を決定しましたので報告するものです。

3枚目をご覧ください。はじめに個人でございます。ナンバー1、サッカー競技、藤原優希さん。ナンバー2、野球競技、小山義輝さん。ナンバー3、陸上競技、池田哲郎さん。

裏面をご覧ください。団体でございます。ナンバー1、グラウンドゴルフ競技、瑞穂町グラウンドゴルフ連盟。

以上の方々が被表彰者でございます。なお、スポーツ奨励賞につきましては、今回、該当者の推薦はございませんでした。

詳細につきましては、社会教育課長が説明いたします。

社会教育課長

瑞穂町スポーツ賞表彰の被表彰者について説明します。瑞穂町スポーツ賞表彰要綱では、スポーツ優秀賞、スポーツ奨励賞、スポーツ指導者賞を設けています。要綱に基づき、令和7年9月5日午後7時30分より表彰審査会を開催しました。会議は、瑞穂町スポーツ協会の牧野会長が審査会会長となり、議事を進めていただきました。今回、スポーツ優秀賞への推薦は、個人3件、団体1組。スポーツ奨励賞への推薦は、個人、団体ともありませんでした。また、スポーツ指導者賞の推薦もございませんでした。こちらも、文化表彰と同様に、この要綱の条件と照らし審査いただきました。本日ご報告した方々は、審査員も満場一致の決定でございました。その中で、スポーツ優秀賞1件は、審査員間で協議のうえ、要綱第3条第1項第4号を適用して受賞ということになりました。

はじめに、優秀賞個人ですが、ナンバー1、藤原優希さん、競技はサッカーでございます。成績は、第103回全国高等学校サッカー選手権大会優勝及び大会優秀選手に選出されました。受賞当時、前橋育英高等学校3年生でございました。ナンバー2、小山義輝さん、競技は野球で、成績は令和6年度神奈川県高校野球秋季県大会準優勝、令和7年度神奈川県高校野球春季県大会準優勝で、東海大学付属相模高等学校3年生です。ナンバー3、池田哲郎さん、競技は陸上競技で、第26回東京都障害者スポーツ大会、投てき種目、ソフトボール投げ第2位による受賞でございます。

次に団体です。ナンバー1、瑞穂町グラウンドゴルフ連盟です。競技はグラウンドゴルフで、第57回東京都市町村総合スポーツ大会グラウンドゴルフ部門準優勝による受賞です。こちらの受賞について、審査員間で協議されました。要綱第3条第2項第1号で全国大会出場、第2号で関東大会出場、第3号で東京都大会において上位6位までに入賞した個人または3位までに入賞した団体ということが定めてあり、東京都市町村総合スポーツ大会はこれらに該当しませんが、第4号の「特に優秀な成績を収めた個人または団体」に該当するかどうか審議していただきました。東京都市町村総合スポーツ大会は、市町村の大会ではありますが、30市町村が参加しレベルが高いこと、グラウンドゴルフはこれよりも上位の大会がないこと、また、過去に同大会に出場した軟式野球が受賞されていること、参加者がご高齢であり、この受賞をきっかけに健康づくりに励んでいただければという意見もございまして、特に優秀な成績を収めた団体として受賞が決定しました。

スポーツ賞については、以上となります。

大井教育長  
関谷委員

以上で説明が終わりました。何か質問はございませんでしょうか。

優秀賞個人のナンバー2、小山さんですが、瑞穂町在住の方なのでしょうか。現住所は相模原市ですが、瑞穂町との関連を教えてください。

社会教育課長

小山義輝さんは、もともと瑞穂町在住で、一小、瑞中を卒業された方なのですが、推薦をいただく時点では、高校の野球部の寮に入っておられました。夏の大会を終えて引退され、現在は自宅から通学されているということですが、推薦をいただいた時点で住んでいた寮の住所を記載しております。

関谷委員

スポーツ賞では、それぞれの競技でどういうレベルなのかというのは、はっきりしているのですが、文化賞はそういうのがなくて、先ほど、小松菜給食レシピコンテストというようなものがあるということを知りました。おそらく審査員の方は承知の上で決めていることと思うのですが、はっきりした水準があるような、ないようなところが文化賞にはあるので、もう少し広めていただいても良いかなと思います。こういうものも推薦してよいということが周知できれば良いと思いました。

社会教育課長

文化賞については、関谷委員が仰るとおりで、幅が広く、いろいろなものがございます。毎年、夏休み前

に校長会で説明をさせていただき、推薦をいただくのですが、夏休み中に個人的な活動で受賞される方もいるようですので、どのようなものでも事務局に教えてくださいと、そのような周知はしているところです。

関谷委員

先ほど、グランドゴルフ連盟が受賞ということで、高齢者の方の集まりが、ある意味基準にならなくても、頑張っているということで、一つの模範としてとても良いことだなと思いました。

大井教育長

ほかにございますか。ないようですので、委員にはさようご承願います。

日程第7、報告事項5、瑞穂町青少年善行表彰被表彰者についてを議題とします。

教育部長より説明を求めます。

教育部長

報告事項5につきましては、瑞穂町青少年善行表彰要綱に基づき、善行賞2件を決定しましたので報告するものです。

3枚目をご覧ください。善行賞は個人です。ナンバー1、該当箇条、第5条第1号イ、田中亜瑠人さん。ナンバー2、該当箇条、第5条第1号イ、丹生充稀さん。

以上の方々が被表彰者です。なお、功労賞については、今回、該当者の推薦はございませんでした。

詳細につきましては、社会教育課長が説明いたします。

社会教育課長

瑞穂町青少年善行表彰は、令和5年度に創設した表彰で、こちらは審査会はなく、要綱に定めた表彰基準に照らして、該当者を、青少年問題協議会会長である瑞穂町長が決定するもので、善行賞と功労賞を設けています。今年度は、善行賞のみで、善行賞は18歳未満の方の善行を表彰するものです。高校生を除く18歳以上の方々を表彰する功労賞は、現時点で推薦がございません。

善行賞は個人2人でございます。ナンバー1、田中亜瑠人さん、こちらは、要綱第5条第1号イ、その他の地域活動で青少年の模範と認められるものに該当するものです。田中さんは、令和3年5月に福生消防少年団に入団し、3年以上積極的に訓練等の活動に参加されています。また、令和6、7年度は団の隊長に就任され、後輩団員をけん引されているということです。ナンバー2、丹生充稀さんは、ナンバー1の田中さんと同様、要綱第5条第1号イ、その他の地域活動で青少年の模範と認められるものに該当するものです。丹生さんは、令和3年5月に福生消防少年団に入団し、3年以上積極的に訓練等の活動に参加されています。

現在は、リーダー団員として後輩団員を指導する等、他の団員の模範となっていることから受賞されたものです。

なお、各賞の表彰につきましては、10月25日の総合文化祭の開会式の中で実施する予定です。

大井教育長  
村上委員

以上で説明が終わりました。何か質問はございませんでしょうか。

3年以上努力されてきたことは素晴らしいなと思います。ただ、具体的にどのようなことを行ったのか、この資料だけだと見えてこないと思います。ぜひ、表彰式の中で、こういう活動をされましたとか伝えていただきたいと思います。後に続く子たちにとっても、この表彰は重要と思いますので、ぜひお願いします。

社会教育課長

功績の記載については、推薦者である福生消防署の表記をそのまま使わせていただきました。委員の仰るとおり、活動内容がもっと詳しく分かったほうが本人にとっても良いと思いますし、次を目指す子たちにも良いと思いますし、表彰式に向けて聞き取りをして、披露したいと思います。

大井教育長

ほかにございますか。ないようですので、委員にはさようご承願います。

日程第8、報告事項6、瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動についてを議題とします。

教育部長より説明を求めます。

教育部長

報告事項6につきましては、令和7年9月18日に人事異動の内示がありましたので報告するものです。

1枚おめくりください。令和7年10月1日付けの人事異動内示のあった職員の一覧でございます。表は左から新たな所属と職名、氏名、旧所属と職名が記されております。

1行目、学校教育課庶務係 佐久間翔大は、住民部税務課住民税係からの異動です。

2行目、社会教育課社会教育係 吉田尚樹は、住民部環境課ごみ対策係からの異動です。

3行目、図書館図書係 吉岡莉恵子は、協働推進部協働推進課地域協働係からの異動です。

4行目、図書館図書係 峯永岳志は、新規採用職員です。

5行目、企画部デジタル推進課広報広聴係長 岩田卓也は、社会教育課社会教育係からの昇任です。

6行目、都市整備部建設課維持管理係 吉岡佐知代は、図書館図書係からの異動です。

7行目、学校教育課庶務係の瀬沼智哉及び8行目、教育指導課教職員係の石川菜々美は、令和7年9月

30日付の退職です。

以上で説明を終わります。

大井教育長  
村上委員

説明が終わりました。何か質問はございませんでしょうか。

図書館で足りなかった人数が、職員の新規配属で増えて、ほっとしているところです。その代わり、退職者がいて、教職員係が一人減ってしまうということで、困ったことは起きないのか。今後、採用についての考えをお聞かせください。

教育部長

教職員係の職員につきましては、退職の意思表示が9月に入ってからでした。その時点では、採用試験も終わっておりますし、人事も固まっていたので、新たな人員を補充してもらうことはできませんでした。ただし、業務に関しては、今いる人員で何とかカバーしながら行っているところですが、総務課と協議をしまして、会計年度任用職員を採用できるように調整しているところです。

関谷委員

学校では4月に異動するのが普通なのですが、役場の場合、10月異動があります。年間行事の流れの中で、職員が10月で異動されると困るようなことが起こるのではないかと思います。どのような考え方で異動を行っているのでしょうか。

教育部長

私は、前職が総務課長で人事を担当していたのですが、10月異動については、職員の退職等欠員を補充するというのが第一に考えるところです。最近、特に多いのですが、若い職員が途中で退職する事態が多く発生しておりまして、補充を4月まで待っていると事務が滞ってしまいますので、10月の時点で補充する、これが10月異動の基本的な考えです。その補充に関連して、空いたところに採用した職員をそのまま配置すれば良い場合もありますが、それだと下半期の事業を考えたときに、進めていくのが難しい場合には、今いる職員を動かして、パズルをはめていくように人事を組んでいきます。場合によっては1月異動も過去にはございましたが、基本的には、関谷委員が仰るように、4月1日付けの異動が基本となっております。

関谷委員  
教育部長  
関谷委員

10月の新規採用は、教育委員会だけではなく、ほかにもいらっしゃるのですか。

6名います。

4月採用とは意味合いが違うのですか。

目黒部長

4月1日付け採用のための試験とは時期をずらして、10月1日付け採用のために試験を実施しますので、別に募集をかけます。ただ、求める職種、実施する試験は4月採用と同じです。募集の時期が違うというだけのものになります。

大井教育長

ほかにございますか。ないようですので、委員にはさようご了承願います。  
以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。  
これにて令和7年瑞穂町教育委員会第9回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時52分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員